

序. 西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ

(1) 西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ

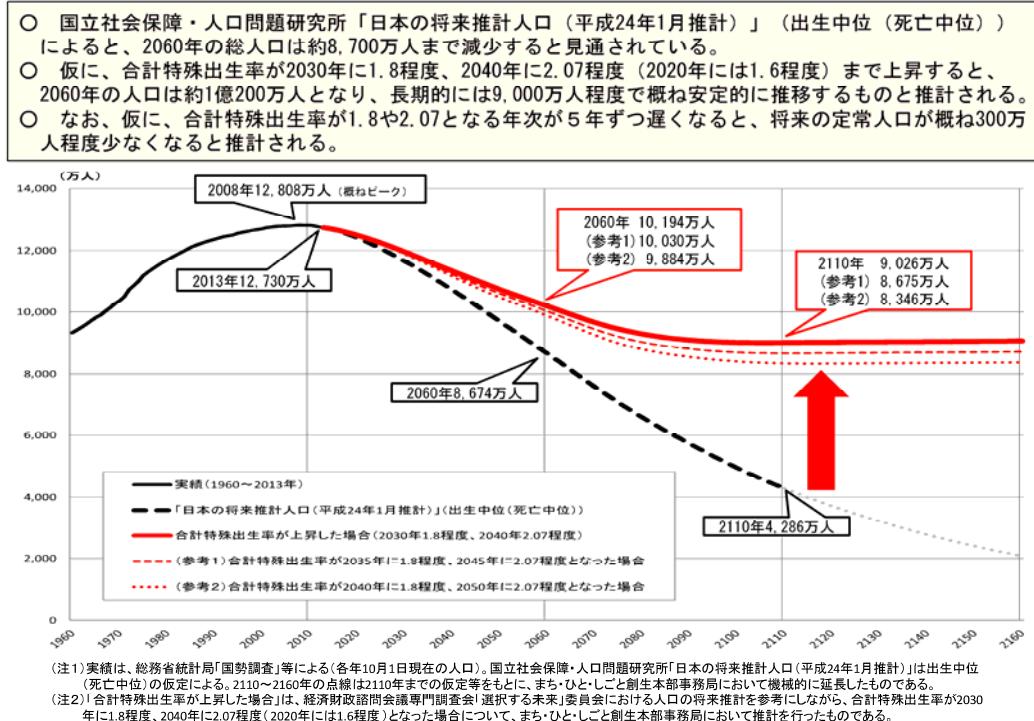
わが国の総人口は、平成 20 (2008) 年の約 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成 72 (2060) 年には約 8,674 万人になると見込まれています。合計特殊出生率は低下傾向から横ばいとなっているものの、若年女性人口が減少しているため出生数は減少、少子高齢化が一層進行しており、超高齢社会となっています。

国においては、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 9 月 3 日付の閣議決定により、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。その後、平成 26 年 12 月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進をしています。

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題となっています。地方においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むことが重要となっています。

このような状況に対応するため、本市としてのまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した効果的な施策を立案する上で、市民や企業、各種団体等と人口に対する将来の見通しを共有することを目的として本人口ビジョンを策定するものです。

図表 1 わが国の人口の推移と長期的な見通し



(2) 対象期間

人口減少は長期間にわたり地域経済をはじめ社会全般に影響を及ぼすことから、45 年後の平成 72 (2060) 年を対象期間として設定します。